

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

116ページの農林水産業費から、147ページの土木費まで審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

ございませんか。よろしいですか。はい、では…じゃあ、田代委員。よろしいですか。はい。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

そうでしたら…(「議事進行」の声あり) そうですね、そのまま職員の方の入れかえをお願いいたします。(私語あり)

田代委員 いいですか、すいません。

委員長 じゃあ失礼しました。引き続き。

田代委員 すいません、申しわけない。ちょっと聞き逃してました。

ページで言うと136、137。土木費です。この中段です。繰越明許費2億68万7,360円。これに対して不用額1億7,261万9,370円。次に141ページを…あ、ごめんなさい、そこじゃない。ちょっとすいませんね。144ページ、145ページです。都市整備事業費の不用額の欄です。1億4,146万961円で、この内訳として、大きい額で17、公有財産購入費2,540万。補償補填賠償金1億1,100万。この合計が1億3,640万ですよね。その不用額の1億7,261万の内数が、1億4,146万円になると思うんですけど、これについては恐らく南口の駅前整備事業、これが不調に終わって執行できなかったというふうに思ってるんですけども、この内容についてお知らせ願いたいということで、まずこの概要について少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

委員長 はい、最初は。

田代委員 ああ、そうだね。ああ、いや、すいません。この関係が1点です。

それともう1点、141ページです。道路維持費、中段ですね。工事請負費、道路安全施設設置工事415万8,000円ということで、これについては道路の補修等あるんですけども、特に通学路ですか、通学路の関係でT字路、一旦停止の停止線だとか、T字路の路面標示が消えてるということで、住民の方から、危ないから何とかしてくれということで建設課をお願いしたところ、迅速に対応していただいて、今まで車が一旦停止でとまらないですうっと行ってしまった

のが、この標示によってすごいはっきり、明らかにとまるようになっていったというふうなことで、それ以外にも今、全体的に見ますと、路側帯の白線、結構消えております。T字路についても結構消えて、そのまま出てくる車も、地元車両じゃないとあるんですよね、一旦停止しないでね。特に通学路あたりが消え方が、一つの例で町道1号線を初め、いろいろと通学路あると思うんですけども、その辺も消えてるというふうなことで、こういったものに関して少し集中的に、今回予算がないので、要望した数カ所対応していただいたんですけども、今回のこの決算ベースをもとに来年度、特に通学路中心に事故防止のために対応していただけないかという、この2点でございます。よろしくお願ひします。

まちづくり課長　それではですね、まず最初にですね、1億4,146万961円の不用額について御説明させていただきます。委員御指摘のとおりですね、南口の駅前広場の整備工事に伴う用地買収費及び補償、物件補償の費用でございます。何カ年かに引き続きですね、用地交渉を重ねているところでございます。残念ながらですね、契約に至らなかったということで、不用額として予算、決算書に計上されております。3月いっぱいまでですね、私どものほうで集中してですね、ずっと交渉に入れるような形で考えておりますので、いつでも対応できるようにということで、年度末まで誠心誠意地権者の方とお話し合いをしたいということで、予算をですね、補正せず、目いっぱいの執行を目指していたところですが、残念ながら契約に至らなかったということでございます。今年度以降、29年、30年度以降もですね、事業の整備に向けてですね、用地取得また補償については努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。続いてですね…。

田代委員　委員長、またこれ先に、土木費の先に、あ、ごめんなさい。南口のほう先にさせていただきます。今、高橋課長からお話のありました1億4,146万、わかりました。繰越明許費のほうで2億見ております。新年度の、今の30年度予算、こちらの予算で言うと、恐らくこの繰り越したものをそのまま見てるのかなと思うんですけども、1億3,640万計上されてると思います。一回不用額で出したのが1億4,146万。今度新たに予算で見られてる額が1億3,640万。大体同じ内容だと思うんですけども、どうして同じ金額じゃないのかなと。この違いにつ

いてお願いしたいと思います。

まちづくり課長 この決算書の繰越明許費でございますけども、住宅整備の繰り越しの部分がほとんどございまして、土木費で私どもが所管してる繰り越しですと、橋梁維持費のですね、2,300万ぐらいでしたでしょうか。その部分を繰り越させていただきます。南口は繰り越しておりませんので。

田代委員 ということは、一回ここで1億4,146万、これは一回不用額で決算ぶったと。また新たに、新たにこれと同じ内容で計上して、また再度地権者と交渉すると、そういうことでよろしいわけですね。はい。

ここでちょっとお願いしたいのが、これは平成16年ぐらいから事業始まったと思います。当時で言うと平成20年代前半まで、6年から7年ぐらいのスパンの中で行うよと。ただ、なかなか用地交渉等難しくて、田代副町長の時代一回お伺いしたときに、まちづくり課長の時代にお伺いしたときに、この期限って7年で…たしか七、八年で定めてあったんですけども、まだ事業が完了しないということで、毎年予算、調査費なり何なりこう、つなげていけば、国庫補助を導入できるというふうに伺っております。そのような中で、また30年度に予算計上されたのは、そういったことで国庫補助をいただきながら、事業をなるべく早く完了したいと、そのようなことで進められてるものかどうか、それについてお答えください。

まちづくり課長 委員御指摘のとおりですね、平成18年度から大きな事業が展開しております。用地買収等についてですね、展開しておりまして、現在の計画ではですね、社会資本整備総合交付金を平成32年まで、国のほうに申請をしております。採択も受けているところでございます。年度ごとに必要なだけ交付申請をしておりますね、国費をいただくような形で今、事業を進めているところでございます。以上です。

田代委員 お伺いしたいのが、今の南口の進捗状況。これについて、総事業費に対して、今幾らぐらい執行されたのか。それで進捗状況はどのくらいなのかと。残ってる事業については、大体この辺だよと。個人の名前は伏せて結構ですので、その概要をお知らせください。

まちづくり課長 全体事業費といたしましては、12億1,000万ぐらいを予定しております。既

にですね、29年度決算ベースで6億1,000万ほどを支出しております。残りの事業につきましては、住宅等取得で約3件ぐらいの地権者の方、土地で1、2カ所ぐらい。それから工事といたしましては、まだでき上がっていません駅前広場のロータリーの歩道であるとか、エレベーターであるとか、バスが今度発着するところのシェルター、屋根ですね。そういったサイン類、修景施設と、そういったものが工事としては約3億ぐらい残っている。残りの6億円の中の3億円ぐらいは、工事費であるというふうに考えております。以上です。

田 代 委 員 確認させていただきますと、12億のうち6億執行、ということは50%の執行率。その中で残りの6億を行ううち、用地と賠償ですか、物件の賠償。それが半分。半分が工事費と、そのようなことですね、はい。

それでは最後に副町長にお願いしたいんですけども、副町長が課長時代、また大木課長が課長時代に、A4の一覧表で、こうなると完成だよと。それに対して、今の総事業費が幾らで、ここまでは終わってるよと。あと残りがこれだけだよと。そういう表をね、1年ごとにね、進むごとにいただいてた記憶があるんですよ。最近議員さんもかわったし、また一回ちょっと中断してたこともあるんですけども、やはりこの事業というのはすごい大事な事業ですのでね。また本当に真剣にこれをやれば、今度南口からね、ずっとう、開発の糸口になるのでね、議員にそういった資料の提供、これについてお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

副 町 長 御提案ありがとうございます。私のときにですね、この決算時期にそのような報告はさせていただいたことでございます。最近ですね、本当に動きがなくてですね、なかなかその数字の変更はなかったということで、ちょっとお休みをいただきちゃった部分がございますが、この辺はですね、やはりどのような進捗であろうとですね、1年に1回皆様にですね、御報告をさせていただくということはお約束をさせていただきます。また、当時お約束をさせていただきましたのでですね、これはさせていただきます。今回は本来この時点でしょうけども、次回の、29年度のね、決算というところで、次回の全員協議会か何かの時点でですね、御報告をさせていただければと思います。今後につきましてはですね、一年一年ですね、決算の時期が一番いいかと思っておりますので、この

時期に御報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

田 代 委 員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

最後に確認なんですけど、今、課長のほうから、32年まで国庫を申請してるよと。それが残りの6億円なのか、または6億のうち3億円分ぐらいなのかね。32年で終わらなかった場合に、延伸は予算を見てれば可能なのか。要するに打ち切り、もうここまでで、もうおしまいですよと。その年度があるのか。または手続をすれば延伸できるか。そのことについて最後にお伺ひいたします。

まちづくり課長 御質問のですね、まず32年までにこの6億を全部というのは、あくまで目標でございます。32年度まで6億円の補助裏の単費もありますので、なかなかあと、地権者の方もいらっしゃるということで、実際に工事の施工も含めると2年でございます。ちょっと難しいかなという気もしています。その中で、じゃあこの引き続き社会資本整備総合交付金の補助金がもらえるのかということでございますが、これはですね、神奈川県内の安心・安全な道づくりというトータル的な補助金の中でいただいて、松田町がエントリーをしてると。そういった形で国庫補助をいただいておりますので、5年ごとの見直しで継続して事業はできると考えております。以上です。

田 代 委 員 はい、ありがとうございました。松田小学校の建築あたりとぶつかると思いますので、できる範囲で善処していただきたいと思います。

あと2点目の質問、道路安全施設設置工事。これについてお願ひいたします。

まちづくり課長 先ほど御質問を受けました道路安全施設設置工事でございますけども、全体的にはですね、区画線、ラインですね、ラインとかグリーンベルト、歩行者を守るためのグリーンベルト、またカーブミラー、道路照明灯と、そういったものが安全施設のたぐいになります。その中で御指摘のラインとですね、通学児童の安全対策ということでございますが、たまたまですね、今回停止線を引かせていただいた場所がそばですね、舗装補修工事でラインを消してしまった部分があつてですね、ライン屋さんがちょうどそこに来たものですから、セットでやれば安価でできるということで、ちょうど皆様からの御希望もありましたので、ラインを引かさせていただきました。本来停止線、なかなか警察の指

示がないと引けないところでもございますけども、皆様の御要望とまた安全対策で、必要なことがあれば引くように考えております。

それとですね、町道1号線の通学児童の安全対策、またそういった通学児童の安全対策ということで、区画線が消えてるところが多く見られるということでございます。特に町道1号線に関しましては、庶子地区の学童の皆様が通られる路線であります。今ですね、防災安全のほうでですね、各自治会長さんにゾーン30という区域を仕切って30キロ規制をかけるという取り組みを、松田警察署と自治会長さんと町で取り組みを始めたところでございます。おおむね自治会長さんからは、いいよというような御意見を頂戴してるところですので、来年度以降、ゾーン30に向けたマーキングであるとか、設備の更新だとか、そういったことにあわせてですね、区画線も一緒に引いていきたいなというふうに考えております。以上です。

田代委員　　そうなるとう度、財源が非常に問題だと思うんですけども、町単費でいくのか、そのゾーン30、30キロ規制に伴って特財がいただけるのか、その辺についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長　　残念ながらですね、この補修の部分に関してはですね、直接国庫補助と県費等は全く入っていない状態でおりますけども、安全施設の整備はたしかですね、財政のほうで交通安全の対策ということで、交付金の算定の中に事業費が含まれてくるんじゃないかと思えます。そういった財源の充てる程度じゃないかと思っております。以上です。

田代委員　　はい、ありがとうございます。たしか交付税の中にはそういった算入もありますのでね、特に今、1号線って一つ例出させていただいたんですけども、通学路に関しては31年度で、極力ちょっと重点的に、かなり消えてますのでね、対応をお願いしたいと思います。要望で終わります。ありがとうございます。

委員長　　ほかにございせんか。

飯田委員　　125ページお願いします。この中から真ん中辺にですね、Yadoriki Healing Village運営事業という項目あります。1,457万円の経費として計上されてますけど、この中でやっぱり一番、議員が昨年からですね、心配してる、6月から始まりました七つ星カフェ、これのその後のですね、運営状況。

それとあと、ここで販売しました特産品ってありますよね。寄地区の特産品でサトイモジャムとか、いろいろ、何点かあったと思うんですけど、この辺の評判というか、売り上げ状況がわかれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

観光経済課係長

まず1点目の御質問なんですが、カフェとドッグラン、あわせてですね…ちょっとお待ちください。はい、すいません、失礼しました。ドッグランのほうですね、指定管理期間が1月から、先ほど始まったと申し上げましたが、1月からですね、3月期比べまして、前年に対しましてプラスの232万円ほどになっております。率としましてはプラスの40.1%の増と、1月から3月についてそのような形になっております。また、参考までになんですが、ことしに入りまして4月から7月までなんですけども、こちらですね、カフェ、ドッグラン合わせまして、収支、差し引きの部分だけで申し上げますと、指定管理委託料を除きまして、230万円ほどプラスの収支となっている状況となっております。

また、2点目の御質問の特産品に関しましてはですね、今、サトイモジャムのほうにつきましては、サトイモの、原材料がちょっと今とれてないということで、休止という状態になってるんですが、29年度ですね、お茶とそばにつきまして研究を進めますね、特にお茶については、今、ふるさと納税のサイトのほうでも載せさせていただいてるんですが、丹沢大山茶という形のものとして、今、売り上げに、集計は出てないんですけども、出しているところというところになっております。以上です。

飯田委員

カフェ、ドッグランでトータルでいい数字が出てるということで、非常にちょっと安心してはるんですけど、一番我々が心配してたのはですね、ドッグランはですね、それなりに収益が上がるだろうと。だけどカフェがですね、これが将来的にね、失敗して足を引っ張っちゃうんじゃないかという危惧をしてるところなんですけど、その辺はいかがなんでしょう。分けて考えた場合。

観光経済課係長

すいません、では引き続きなんですが。分けて考えた場合なんですけども、ドッグラン…じゃなくてカフェのほうですね。カフェのほうだけで単体で見まして、今、差し引きがですね、プラスの25万1,575円ということで、細かいん

ですけど25万円ほどプラスの収支となっております。ただこれ、4、5、6、7という4カ月間の収支とはなっているんですが、今のところは順調に来ているかなと考えているところです。

飯 田 委 員 長 この25万と、今ちょっと聞いて、ちょっと安心したんですけど、これは特産品の売り上げも、部屋の中で売れたもの全て合わせてということで考えていいんですか。

観光経済課係長 そのとおりです。店舗の中で売り上げたものについての収支というふうになっております。

委 員 長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質問を終了させていただきます。

暫時休憩します。職員の方は入れかわってください。あ、すいません。1時30分から再開します。 (13時23分)